

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

健康経営に関する取組

代表者および従業員の心身の健康を維持するため、適切な労務管理と労働時間の短縮に注力しています。具体的には、外部の社会保険労務士と連携し、法令を遵守した雇用契約と 36 協定の運用を徹底することで、建設現場における安全確保と健康的な職場環境の構築を推進しています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

その他（任意記載）

現在展開している足場架設事業において、協力会社との適正な取引と安全な労働環境の構築を徹底しています。今後は、この取り組みをさらに広げ、デジタル活用による業務効率化や、代表者・従業員の健康を守る『健康経営』を推進することで、地域社会に貢献する持続可能な企業運営を目指します。

2026年2月10日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

Glow

企業名

代表 村岡紀彦

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。